

岩手県告示第 78 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 1 月 23 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 107 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市小友町 18 地割 65 番 5 地先から 17 地割 123 番 2 地先まで	新	m 20.3~13.8	m 172.1
	旧	19.0~12.7	172.1
遠野市宮守町下鱒沢 33 地割 243 番 1 地先から 32 地割 166 番 6 地先まで	新	34.0~11.1	183.7
	旧	33.9~11.1	183.7
遠野市宮守町下鱒沢 22 地割 43 番 1 地先から 27 地割 43 番地先まで	新	127.3~10.0	1,952.6
	旧	126.3~9.9	1,952.6
遠野市宮守町下鱒沢 27 地割 36 番 1 地先から 26 番 15 地先まで	新	41.3~8.0	386.6
	旧	40.5~7.0	386.6
遠野市宮守町下鱒沢 27 地割 1 番 1 地先から 2 番地先まで	新	65.4~7.5	174.6
	旧	58.8~7.5	174.6

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター
 - イ 期間 平成 21 年 1 月 23 日から同年 2 月 23 日まで

- 2 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 340 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市上郷町平倉 38 地割 11 番 3 地先から 1 番 1 地先まで	新	m 52.1~11.6	m 86.6
	旧	32.0~8.5	86.6

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 21 年 1 月 23 日から同年 2 月 23 日まで